

☆☆☆青年新規就農者ネットワーク「一農ネット便り」☆☆☆

令和2年6月26日163号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

1. 雇用調整助成金の助成日額上限の引き上げ等について
2. 小学校休業等対応助成金の助成日額上限の引き上げ等について
3. 「有機農業新規参入者技術習得支援事業」募集スタート！
4. 農業保険（園芸施設共済＋収入保険）で備えましょう。
5. 園芸施設共済の補償が大充実！

---

#### 1. 雇用調整助成金の助成日額上限の引き上げ等について

---

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員の休業等により雇用の維持を図った場合、休業手当等の一部が助成される雇用調整助成金について、6月12日に厚生労働省が、助成日額上限の引き上げ等の措置を実施しました！詳細につきましては、以下のURLよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/02index.html>

（厚生労働省HP）

（新型コロナウイルス感染症特例措置の概要：4月1日以降の休業分）

- 日額上限を8,330円から15,000円まで引き上げ
- 緊急対応期間を、9月まで延長
- 解雇等を行わない中小企業の助成率を10/10に引き上げ

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きについては、以下のURLより詳細をご確認ください。

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL：03-6744-2162

---

## 2. 小学校休業等対応助成金の助成日額上限の引き上げ等について

---

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休校となった小学校等に通う子供等のお世話をする保護者である被雇用者に対し有給休暇を取得させた農業経営体が助成対象となる「小学校休業等対応助成金」について、支給上限額の引き上げや、対象期間の延長措置がなされる予定です！

制度や手続きにつきましては、以下の URL より詳細をご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11498.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11498.html)

(厚生労働省HP)

(新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金変更予定内容)

○助成金の支給額

(旧) 1日当たり8,330円を支給上限⇒(新) 1日当たり15,000円を支給上限

※引き上げ後の額の適用対象：令和2年4月1日以降に取得した休暇等

○対象となる休暇等の期限

(旧) 令和2年6月30日まで⇒(新) 令和2年9月30日まで

○助成金申請期間

(旧) 令和2年9月30日まで⇒(新) 令和2年12月28日まで

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きについては、以下の URL より詳細をご確認ください。

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL : 03-6744-2162

---

## 3. 【有機 JAS 認証取得を検討中の認定新規就農者の皆さま】

「有機農業新規参入者技術習得支援事業」募集スタート。!

---

新たに有機農業に取り組む認定新規就農者のみなさまへ有機 JAS 認証の取得に向けた講習会の受講等を

補助することで、有機 JAS 認証取得に必要な知識や経験を学ぶ機会を提供する「有機農業新規参入者技術習得支援事業」の募集を開始しました。

下記 URL から詳細をご覧ください。

▼詳しくはこちら

<https://www.organic-support.jp/>

◇受付期間

令和2年6月4日（木）～令和2年11月15日（日）

※予算の範囲を超える申請があった場合等、申請受付期間内でも受付を終了します。

◇公募対象者

次の4つの要件に当てはまる農業者

- ・認定新規就農者（青年等就農計画の認定を受けた営農を始めて5年以内の農業者）
- ・過去に有機 JAS ほ場実地検査を受けていないこと
- ・有機 JAS 認証を取得する意向があること
- ・実施年度翌年度以降に行う状況調査（アンケート）に協力すること

◇補助額

次のいずれか、または両方を申請可能

有機 JAS 講習会受講料 最大 30,000 円まで

有機 JAS ほ場実地検査費用 最大 90,000 円まで

◇お問い合わせ先

株式会社マイファーム

有機農業者支援事務局

Mail:organic@myfarm.co.jp

TEL : 03-6435-9675

農林水産省生産局農業環境対策課

有機農業推進班

TEL : 03-6744-2114

---

4. 災害リスクはあなたの近くにも！農業保険（園芸施設共済＋収入保険）で備えましょう！

---

これまで自然災害が少なかった地域でも、今後も自然災害が起こらないという補償はありません。もしも自然

災害が発生した場合には、甚大な損害となるおそれもあります。

昨年、台風が強い勢力を保ったまま上陸し、各地で観測史上 1 位となる風や雨が観測され、施設園芸に甚大な損害が発生しました。このような通常を超える自然災害は日本各地で発生しており、農林水産業への被害額は増加傾向にあります。

台風や豪雨などの災害から経営を守るためには、施設本体は園芸施設共済に、施設内農作物は収入保険に加入して、自ら備えることが重要です。園芸施設共済及び収入保険に加入して、台風などの災害に備えましょう！

園芸施設共済や収入保険について詳しく知りたい方は、お近くの農業共済組合等へお問い合わせください。

▼農業共済組合等の相談窓口はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

▼あなたの地域もリスクは存在します！（施設園芸向け）

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-59.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官園芸施設班（担当：飯村、樋口）

TEL：03-3502-7394

---

## 5. 園芸施設共済の補償が大充実！《制度を改善します》

---

本年 9 月から園芸施設共済の補償が更に充実します！

これまで補償額は、新築時の資産価値の 8 割（耐用年数経過後は 6 割）が上限でしたが、どんなに古い施設も新築時の資産価値まで（10 割）補償できるようになります！

また、損害額が 3 万円（又は共済価額の 5%）を超えないと共済金が支払われませんでした。1 万円から支払われることもできるようになります！

なお、新築時の資産価値まで補償した場合も、小さな損害を補償範囲から除外したり集団で加入することなどによる掛金引きと併用すれば、掛金負担を小さくすることもできます（9 割引きとなる場合も！）。

9 月前に園芸施設共済に加入した場合でも、9 月以降、拡充された新たな園芸施設共済に随時補償を切り替えることが可能です。

園芸施設共済にはいつでも加入できますので、まずは、お近くの農業共済組合等へお問い合わせください。

▼農業共済組合等の相談窓口はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

▼※園芸施設共済の補償が更に充実します！（令和2年9月）

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-58.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官園芸施設班（担当：飯村、樋口）

TEL：03-3502-7394

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆農業を始めたい皆さんを応援します！（農林水産省 HP）

[http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/index.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html)

◆「農業競争力強化プログラム」の説明動画を掲載しています

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo\\_kyousou\\_ryoku/video03.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video03.html)

◆メールアドレス等登録情報の変更（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195)) が配信しております。

ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】[syuunou@maff.go.jp](mailto:syuunou@maff.go.jp)